

令和3（2021）年8月31日

在学生、ご家族の皆様

後期授業の実施について

東京家政大学
東京家政大学短期大学部
学長 井上俊哉

東京都などに4回目の緊急事態宣言が発令された7月12日以降も、新型コロナウイルスによる感染拡大は続き、若者の間でも感染者が増え、医療のひっ迫が懸念される状況になっています。緊急事態宣言は9月12日まで拡大・継続され、さらなる延長も想定されます。

このような状況を受けて、**後期授業は、9月30日までの間、メディア授業で実施することとし、当初対面で予定していた授業も、メディア授業に切替える措置とします。**ただし、免許・資格に必要な一部の学外実習については、これまで以上の感染防止対策を徹底し、対面方式での実施とします。なお、10月1日以降の授業について、この取扱を延長するか解除するかは、9月下旬に決定し、速やかに連絡します。

個々の授業の情報は、manabaを通じてお知らせしますので、学生の皆さんは、確認をしてください。

本学学生を対象とする「東京家政大学におけるワクチン接種（職域接種）」を、板橋キャンパスで9月6日から実施します。ワクチン接種は強制ではありませんが、本学職域接種の利用を含め、ワクチン接種により、発症や重症化のリスクを低減し、大学での対面による授業等の活動を、安心して進めることができるよう、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

今後も新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等により、授業実施の方針等について変更することがあります。授業実施方針等を変更する際は、改めてお知らせしますので、定期的に本学ホームページ及びポータルサイト、manabaからの授業情報を確認してください。

以上